

## 環境の保全

### 環境の保全をとりまく変化

豊かな自然を後世に引き継ぎ、生物多様性を確保していくことは、現代を生きる私たちの責務です。また、流水量の減少などにつながる地球温暖化など、地球環境問題は身の回りにもあり、「地球的規模の思考と足元からの行動」が大切です。

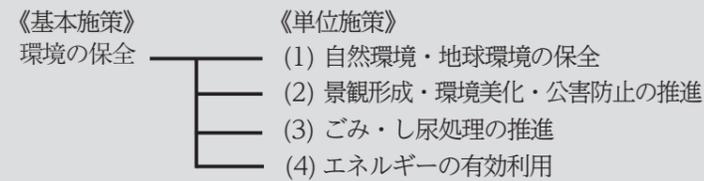
ごみについては、分別収集の拡大を図るとともに、指定袋・指定シールでの有料化も進めてきました。1人当たりのごみ排出量はほぼ横ばいで推移しており、引き続き「3R\*」を推進し、埋立処分場の延命を図っていくことが必要となっています。

水洗化されていない家庭のし尿および浄化槽汚泥については、広域で下水と共同処理を行うため、雄武町・興部町・西興部村の2町1村において施設を共同で整備し、円滑な移行を推進する必要があります。それまでの間、既存処理施設の適切な維持管理も必要となっています。

近年、石油由来エネルギーに代わる「再生可能エネルギー」の活用に向けた取り組みが各地で進められており、わが町でも、推進していく必要があります。

※3R：リデュース（減量化）、リユース（そのままの状態での再利用）、リサイクル（加工して再生利用）

### 基本施策の体系



### 単位施策の紹介

#### 自然環境・地球環境の保全

住宅地や農地などの生活空間での無秩序な乱開発を抑制するとともに、鳥獣保護区や原生林・湿原など自然性の高い地域では、野生動植物の現状を的確に把握し、生物多様性の保全に努めます。

地球環境の保全意識を啓発するとともに、公共部門が率先して温室効果ガスの排出抑制の具体的な行動を実践し、まちぐるみの取り組みにつなげます。



計画書の全体は町ホームページで公開しています。

なお、希望される方には、基本構想と前期基本計画の冊子を郵送します。

☎財務企画課企画調整係

28年度実績	→	34年度目標
【環境保全関係各種規制区域面積（鳥獣保護区）】		
830ha	→	830ha
【公害等監視活動の年間実施回数】		
4回	→	5回
【ふれあい町づくり応援事業（環境整備）の実施自治会数】		
2自治会	→	29自治会
【公害発生件数】		
0件 (24～28年度累積)	→	0件 (30～34年度累積)
【不法投棄発生件数】		
4件 (24～28年度累積)	→	0件 (30～34年度累積)
【1人1日当たりの家庭ごみ排出量】		
917.6g	→	825.8g
【ごみリサイクル率】		
21.5%	→	50.0%
【最終処分場の年間ごみ埋立量】		
2,344m <sup>3</sup> /年 (24～28年度平均)	→	1,244m <sup>3</sup> /年 (30～34年度平均)

# ～郷土愛で築く～「おうむ」次世代躍進プラン 第6期 雄武町総合計画

## ●第6期雄武町総合計画の施策ごとの計画内容についてシリーズで紹介します

5月号では、第6期雄武町総合計画の概要を、6月号からは施策ごとの計画内容を全10回のシリーズで紹介しています。今号は第7回目で「基本施策⑦高齢者支援の充実」と「基本施策⑬環境の保全」について紹介していきます。

## 高齢者支援の充実

### 高齢者支援をとりまく環境の変化

雄武町は高齢化率が3割を超え、今後もさらに進むと予測されています。高齢になって心身機能が低下しても、地域で安心して暮らし続けられるよう、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、通所介護、訪問介護、訪問看護、短期入所などの介護保険サービスと医療が互いに連携した「地域包括ケア」を推進しています。

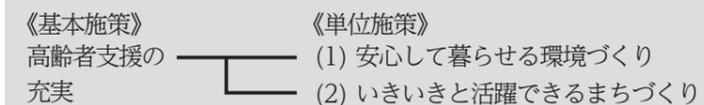
要介護状態になることや重度化を予防し、心身の機能の維持を図る「介護予防」の取り組みは、平成29年度から、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、対象が拡大するとともに、より一層地域に根ざした創意・工夫を行っていくことが期待されています。

中重度の要介護者への支援については、水分、食事、排泄、運動の重要性に着目した自立支援型介護や、認知症本人主体の介護の推進が期待されています。

全国的に、福祉人材の不足が課題となっており、雄武町においても、安定的に確保・育成を図っていくことが求められます。

全国的に、認知症グループホームやサービス付き高齢者住宅など、軽度要介護者へのケア付きの多様な住まいが急速に普及してきており、これらへの転居が人口減の一因にもなっていることから、雄武町においても定住施策として、必要な居住系サービスを検討していくことが必要です。

### 基本施策の体系



### 単位施策の紹介

#### 安心して暮らせる環境づくり

町（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健福祉課）、介護サービス事業所、医療機関の人材の育成・確保を図り、地域住民と連携しながら、いつまでも安心して暮らせる「地域包括ケア」を推進します。

高齢者一人ひとりの生活課題を的確に把握し、地域ケア会議等を通じて情報共有を図り、見守りや日常生活支援に努めるとともに、介護サービスについては、重度要介護状態になっても地域で安心して暮らしていけるよう、状態の改善、重度化予防を目指す自立支援型介護の推進、認知症本人主体の介護の推進を図ります。

28年度実績	→	34年度目標
【高齢者が生きがいを持って生活している割合】		
80.8%	→	85.0%
【介護予防・日常生活支援総合事業の年間利用者数（実人数）】		
50人	→	60人
【生活支援コーディネーターの人数】		
0人	→	1人
【認知症サポーターの人数】		
328人	→	500人
【居住系介護保険サービスの施設の検討】		
内部検討	→	検討実施